

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新庄市財務規則（昭和55年3月規則第10号）第95条の規定に基づき、公告する。

令和2年7月22日

新庄市長 山尾 順紀

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市役所本庁舎 301・302会議室
(2) 日 時 令和2年9月3日（木）午前9時00分

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 明倫学園体育館棟建設工事の内 建築工事
(2) 工事場所 新庄市 十日町 地内
(3) 工事内容 体育館棟 RC造一部SRC造 3階建て
建築面積：2,821㎡ 延床面積：3,414㎡
・建築工事 一式
(4) 工 期 令和4年1月31日まで
(5) 予定価格 1,099,499,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

3 入札参加者の資格

- (1) 次に掲げる要件を全て満たすことにより構成される自主結成方式の共同企業体（構成員が2者又は3者である特定建設工事共同企業体をいう。以下同じ。）とする。
ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
イ 新庄市財務規則第94条第3項の規定に基づき、令和元・2年度競争入札参加資格者名簿に建築一式工事で登載されている者であること。
ウ 本工事の入札において、本工事における他の共同企業体の構成員になっていないこと。
エ 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事務所に該当しない場合を除く。
オ 新庄市競争入札参加資格者指名停止要綱（令和2年告示第27号）に基づく指名停止を受けていないこと。
カ 新庄市建設工事請負契約約款第49条第1項第11号の規定（「暴力団排除条項」）に該当しないこと。
キ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
ク 新庄市内に本社又は営業所等を有する者が、構成員の数が2の場合は1以上、構成員の数が3の場合は2以上含まれること。
(2) 出資割合は、構成員の数が2の場合は30%以上、構成員の数が3の場合は20%以上とすること。

(3) 構成区分及び条件は、次のとおりとする。

ア 代表者

- (ア) 山形県最上地域又は山形県村山地域に本社又は営業所等を有すること。
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する特定建設業の許可を建築一式工事において受けていること。
- (ウ) 令和元・2年度競争入札参加資格審査申請時の総合評定値又は直近の総合評定値が建築一式工事について900点以上であること。
- (エ) 本工事について、専任の監理技術者（建築一式工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置できるとともに現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と監理技術者とは兼務できるものとする。
- (オ) 出資割合が構成員中最大であること。

イ 構成員

- (ア) 山形県最上地域又は山形県村山地域に本社又は営業所等を有すること。
- (イ) 令和元・2年度競争入札参加資格審査申請時の総合評定値又は直近の総合評定値が建築一式工事について700点以上であること。
- (ウ) 本工事について、専任の主任技術者（種別を建築とするものに限る。）又は監理技術者（建築一式工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置できること。

4 契約条項等を示す場所

山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市財政課施設マネジメント推進室 電話番号0233-29-5852

5 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付し、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 令和2年7月22日（水）から令和2年8月20日（木）まで（新庄市の休日を含める条例（平成元年条例第28号）に規定する市の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 新庄市財政課

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 新庄市財務規則第111条第3項の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すこと。

7 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (3) この入札は、新庄市低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- (5) 本工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第6号）第2条の規定により、新庄市議会の議決が必要である。